

NEWS RELEASE

平成28年3月23日
株式会社かんそうしん

住宅ローンをご利用される女性のお客様を応援します。

弊社では、平成28年4月1日（金）から、弊社保証の住宅ローンをご利用される女性のお客様が、出産、育児等で長期休暇を取得する場合、下記のお取扱いをさせていただくことといたしました。

記

【お取扱内容】

1. 出産、育児等の理由で長期休暇する場合、最長1年以内の元金の据置ができます。
2. 上記の保証条件を変更する際の手数料10,800円(税込)を免除します。

ただし、元金据置の申込時点において、お勤め先に在籍していることが条件となります。また、最終期日の延長はできません。

※ なお、本件につきましては、対象を女性向け住宅ローンのお客様に限るなど、取扱銀行によりまして、お取扱内容が若干異なる場合があります。

以 上